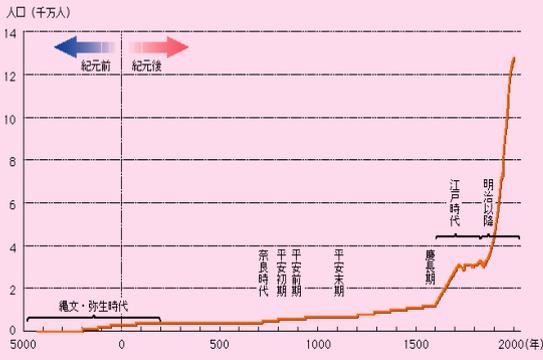


←  
日本の人口の推移 (『平成 16 年版  
少子化社会白書(全体版)』より転載)



資料：総合開発研究機構「人口減少と総合国力に関する研究」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2004」

## 校歌に謳われた沃野 (その 4)

先人たちが作り上げてくれた沃野が、私たちの生活を支えてきました。しかし現在、多くの食糧が輸入に頼っている状況(中でも、小麦・大豆・トウモロコシなどはほぼ全量が輸入)は看過できないものがあります。現在進められているTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉からも目を離すことができません。私たちの生活の基盤である「食糧」問題は、避けて通れない事柄であり、農業全体について、日本人全体が考え直す時期に至ったのではないのでしょうか。

## 日本の人口の推移

奈良時代の人口が約 500 万人であったことについては、すでに述べたとおりですが、その数値はあくまで推計であり、近代以前の人口統計は同様にすべて推計によって算出されたものです。

我が国では 7 世紀に、最初の全国戸籍「庚午年籍」が作成され、平安時代まで続きます。しかし、いずれも現存せず、具体的な数字をうかがい知ることは出来ません。『日本書紀』等の記述から、戸籍が作成されたということを知ることが出来るばかりです。その後、奈良・平安の時代の 500 年間は、概ね 500 万人から 600 万人くらいで推移したというのが、多くの研究者の一致した見方です。鎌倉から戦国期のいわゆる中世の 400 年間にあつては、農業技術(肥料・鉄製の農具)の関係で、食料生産が増大し、人口も 600 万人から 1200 万人に倍増したと言われます。それが、江戸時代の新田開発等によって、270 年後の明治 5 年(1872)には、3480 万人に増大しています。明治 4 年(1871)に戸籍法が公布され、以後の人口統計は正確なものとなりますが、明治 45 年(1912)には 5000 万人を超え、昭和 11 年(1936)には明治初期の人口の倍となる 6925 万人にまで増加しました。

その後、第二次世界大戦後の昭和 20 年代前半にベビーブームを迎え、外地からの引き揚げも加わって、昭和 23 年には 8000 万人を超え、昭和 31 年(1956)には 9000 万人、明治百年といわれた昭和 42 年(1967)には、ついに一億人を突破しました。

このように明治以降の近代日本は、100 年間で総人口が三倍になるとい人口拡大期で、さらに昭和 46 年から 4 年ほどは、第二次ベビーブーム期と言われ、人口が急増しました。その後も人口は増え続け、平成 22 年(2010)には一億 2806 万人になりました。しかし、その後は減少傾向が見られ、総務省の統計では、50 年後の 2060 年には 8600 万人にまで減少すると推計されています。

## 明治以降の耕地・農業

明治以降の人口の増加に対して、耕地面積はどのように推移したのでしょうか？

江戸時代には、幕府や諸大名によって、耕地の拡大・生産の増大に最大の努力が続けられた結果、我が国の耕地面積は約 200 万ヘクタールから約 400 万ヘクタールへと倍増したことは既述の通りです。

その後も、明治 43 年(1910)の耕地面積が約 510 万ヘクタール、さらに昭和 30 年(1955)が約 600 万ヘクタールと増え続けます。ただ、以後、減少へと転じ平成 18 年(2006)が約 470 万ヘクタール、平成 22 年(2010)には 423 万ヘクタールとなり、これは概ね江戸末期の耕地面積に当たる数値です。

明治以降の耕地面積の推移は、我が国の社会環境の変化に伴うものであり、その増加は、旧武士階級の救済にもなるとして、国を挙げての開墾・開拓が行われた結果です。特に、北海道開拓使を設け、積極的に北海道の開拓を進めた結果でもあります(北海道開拓では、広い植民区画と散居村落の中で、家畜を使った欧

米式の畑作農業が進められました。

しかし、当時の開拓農民の米に対する執着は強く、品種改良や土地の改良と水利施設の建設が進み、さらに稲の栽培技術が改良された結果、稲作が拡張していくことになりました。平成 24 年度の全国耕地面積約 400 万ヘクタール中、北海道は約四分の一の 100 万ヘクタール。水田に限って言えば、全国 g 作付け面積 150 万ヘクタール中、7%の 11 万ヘクタールで、収穫高日本一を新潟県と競い合っています。

その後も、増大する人口を養うための食糧増産が必要となり、耕地面積は増大していききました。ただ、昭和 30 年代後半からは、工業の発展のため多くの工場用地が必要になり耕地面積は減少していくことになりました。

このような耕地面積の推移のみから考えると、今日の我が国では、明治初期と同じくらいの 300 数百万人分しか食料を自給できない計算になります。現在の食糧自給率が、カロリーベースで 39%ということですから、現状では 500 万人強分の食糧生産ということになります。ただ、耕地面積の大小のみで、食糧自給率を論じることが出来ないのは、自明の理です！

明治維新後、政府は、欧米に迫いつくために欧米文化を導入し、殖産興業と富国強兵策を展開しました。そのためにも、政府は財政基盤の強化に迫られ、廃藩置県・田畑永代売買禁止の解除など、土地に対する封建的な制度を廃止した上で、徴兵令・学制とならぶ三大改革とも言われるべき地租改正を実施したのです。これは、全国の土地を測量し、地主や自

作農に地券を交付し、土地の所有権を認めるとともに、土地の所有者に地価の3%を地租として納入させるものでした。これにより、土地所有者の生産意欲は向上し、民間資本による耕地開発が積極的に開始されたのです。

このような耕地開発や用排水の改良整備を可能にした要因は、従来の伝統的農業土木技術に加え、セメント・ポンプ・ダイナマイトに代表される欧米の最新土木技術の積極的な導入でした。

また、「水利組合条令(明22)」・「耕地整理法(明32)」・「水利組合法(明41)」などの法整備による土地や農業水利の制度的な基礎が確立されたことも大きかったのです。食糧生産の増強をはかるためには、耕地を水害から守り、新たな土地を開発するためにも、治水は必要不可欠の問題です。

明治期以降は、江戸期に発達した河川舟運の衰退とともに、河川工事も舟運のための「低水工事」から河川に堤防を築いて洪水を防ぐための「高水工事」へと転じました。法的にも、明治29年の全国的な大洪水を契機として、「河川法」・「砂防法」・「森林法」が制定され、治水の制度が整備されたのです。その結果、淀川・利根川・信濃川・筑後川など

主要14河川は内務省が直轄して、他は各府県が改修工事を行うことになり、全国的に河川の管理が行き届くことになったのです。なお、河川法施行に際して、すでに存在している農業用水などは法によって許可されたものとみなされ(既存の農業用水の権利が法的に認められた)、農業にも多大な影響を及ぼすことになったのです。

このように、耕地の開発や改良整備の技術的・制度的基礎が体系化され、基盤整備が近代国家の中心的施策として展開されるようになり、人口増を補う食糧の増産体制も整えられていったのです。

### 今後の日本の農業

明治以降、増え続ける人口と生活上による食糧需要増をまかなうために、米をはじめとする農産物の増産が、食糧供給を安定化するという目的で実施されてきました。具体的には、灌漑排水技術の導入により水田を「乾田化」し、表作に稲、裏作に麦等を栽培するなどの土地利用の向上がすすめられ、食糧生産の量的増大ははかられてきたのです。その間、家畜の下肥・金肥(大豆かすや魚粉など)、やがては化学肥料を大量に投入し、生産性の向上が図られました。

ただ、肥料の大量投入による、作物の長大化と倒伏、雑草や病害虫の問題が発生するのですが、農薬の使用と品種の改良、さらには農具・農法の改革によって土地を深く耕すことなどにより、こうした問題を克服していったのです。

1960年代になると、農業の機械化がすすみ、機械化は無理と考えられていた稲作でも、70年代にはいると急速な機械化がはかられ、今日では、稲作が最も人手のいらぬものとなってきました。

しかし、同時に60年代以降の高度経済成長期以降は、既述のとおり、農地の工場用地や住宅地への転用がすすみ、さらには農業就業者の減少・高齢化など多くの問題があり、今後の安定的な食糧生産を危惧する考え方もあげられています。

### 農業大県いばらき

茨城県は先人たちの努力により広大な農地が開かれ、温和な気候、大消費地東京に近いなど、生産・販売条件にも恵まれ、全国屈指の農業県として発展し、県内外の消費者への食料供給に重要な役割を果たしています。なかでも園芸農業は、県の農業産出額全体の約5割を占めており、全国シェアの上位を占める園芸品目が数多くあります(全国1位:メロン、ピーマン、レンコン、ミズナ、チンゲンサイ、クリ、ミツバ、ホシイモ。全国2位:ハクサイ、レタス、ナシ、ゴボウ、ラッキョウ、パセリ。全国3位:サツマイモ、ネギ、ニラ、トウモロコシ、カボチャ、シソ、シュンギク)。東京都中央卸売市場には150品目もの青果物が出荷されており、その青果物取扱金額は全国1位の552億円、平成16年からトップの座を維持しています。まさに東京の台所を茨城が支えています。

茨城県は、北で採れる農産物の南限、南で採れる農産物の北限ともいわれています。例えば、暖かい地方でなければ育たないミカンと、寒い地方でしか育たないリンゴ。この2つの農産物を商品として生産される県は、茨城県ぐらいいです。(ただし、山口県でも、中国山地の山間部でリンゴが生産され、そして夏みかんの生産も有名です。山口県下の道路のガードレールは夏みかん色です)

農業(食料自給)は国の基本です。豊かな農産物を産出する茨城県の農業は、「安全・安心」で「高品質」な農産物を安定的に供給するだけでなく、世界が認めるブランド品となるような、すぐれた

加工品をも創り出していく可能性を秘めています。

### ※ 茨城の統計

耕地面積(H22) 17.5万ヘクタール(全国2位)・農家戸数(H22) 10.3万戸(全国2位)・農業産出額(H21) 4170億円(全国2位)うち園芸部門 2044億円(全国3位)



筑波山麓の美田(上は土浦市内で、左はつくば市内で筑波山を仰ぎ見た風景です)



次号は「筑波山・一望」について述べることにします。

(高21回卒 鈴木義人・松井泰寿)